

防災・減災について考えよう vol.35

問 危機管理室 (☎62-3145)

地震が発生したときの行動、想定できていますか？

地震 その時10のポイント



地震から身を守るには、日頃から地震を想定して準備しておくことが大事です。いざと言うときに冷静な行動がとれるよう、地震発生時から地震発生後までの基本的な行動パターンを覚えておきましょう。

地震時の行動

①地震だ！まず身の安全を

身の安全を最優先に行動する。丈夫なテーブルの下や物が「落ちてこない」「倒れてこない」・「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

地震直後の行動

②落ち着いて火の元確認、初期消火

火を使っているときは、揺れがおさまってからあわてず火の始末をする。出火したときは、落ち着いて消火する。

③あわてた行動ケガのもと

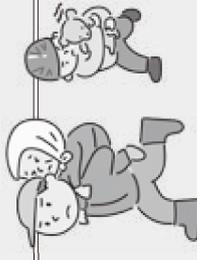
屋内では、転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意。瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので、外に飛び出さない。

④窓や戸を開け出口を確保

揺れがおさまったときに避難ができるよう、出口を確保する。

⑤門や扉には近寄らない

屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。



地震後の行動

⑥火災や津波、確かな避難

地域に火災の危険がせまり、身の危険を感じたら、一時集合避難場所や避難場所に避難する。沿岸部では大きな揺れを感じたり、津波警報が出されたら、高台などの安全な場所にすばやく避難する。

⑦正しい情報、確かな行動

ラジオやテレビ、行政などから正しい情報を得る。

⑧確かめおもう我が家の安全、隣の安否

我が家の安全を確認した後、近隣の安否を確認する。

⑨協力しあって消火・救出・応急救護

倒壊建物や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。

⑩避難の前に安全確認、電気・ガス

避難が必要なときには、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。

心構え、知識と備えを万全に

1月21日(日)、市役所では、全職員を対象とした防災訓練を実施しました。訓練では、震度6弱の首都直下地震が発生したという想定で、職員の安否確認から非常参集、災害対策本部設置などの流れを確認しました。また、避難所開設訓練のほか、窓口や電話で被害報告が寄せられた場合の受付や情報の整理、対応方針の決定、周知などを円滑に進めるための訓練も行われました。

訓練はスムーズに進行しましたが、大規模災害時にはそうはいきません。行政、消防、警察、自衛隊、医療機関などの公助には限界があります。災害から自分の身を守るためには、平時時から、自ら取り組む自助、地域で取り組む共助を実施し、大規模災害に備えることが必要です。いつ起こるか分からない災害に供え、常日頃から防災を意識しておきましょう。



災害対策本部設置の様子



市立病院での訓練の様子